

拠出金名:国際連合民主主義基金拠出金

分担金・義務的拠出金の有無		有(所管官庁)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成19年度の拠出総額				0千円(注1)	
国際機関等名	国際連合民主主義基金 (英文名称・略称) United Nations Democracy Fund				
種別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当局課名	外務省総合外交政策局人権人道課				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成19年度	0	0		-	-
平成18年度	1,110,000	10,000		1米ドル = 111円	100
平成17年度	0	0		-	-
当該拠出金の目的・用途等	民主主義の促進と強化のためのプロジェクト経費				
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2009年1月5日現在)			国際機関等の財政 (2009年1月現在)(米ドル)		
	国名	金額 (千米ドル)	拠出率(注) (%)	当該年度の収入	91,152,551.63
1位	米	25,840	28.3	当該年度の支出	58,970,229.40
2位	インド	15,000	16.5	次年度への繰越	32,182,322.23
3位	日本	10,000	11.0	会計検査機関名	
4位	カタール	10,000	11.0	国連会計検査委員会	
5位	豪	7,304	8.0	(UN Board of Auditors)	
(現在の構成員の出身国:南ア、仏、中)					
当該機関等に対する我が国としての評価 (当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
民主主義の拡大は国際社会共通の重要課題の1つ。民主主義の定着・促進は、人権や自由の尊重と相互に依存し且つ補強し合うもの。これまで国連では各機関が個別に民主化支援を実施していたが、本基金は既存の国連メカニズムの隙間を埋める等、既存の民主主義関連活動を補完する意義がある。また、本基金は民主主義関連支援のみならず、広く人権・自由の促進に資する案件をも支援対象とするところ、麻生大臣(当時)が提唱する「自由と繁栄の弧」及び右一手段である人権・民主主義外交の一環でもあり、我が国の外交政策の具体化の1つとしての意義も有する。					
合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価					
2005年に発足した本基金は、現在第3期プロジェクトを選定中であり、プロジェクト選定基準や1案件の支援額(20万~50万米ドル)の再検討等、効果的・効率的な案件の実施に向けた検討を継続することになっている。案件の選定も担う諮問委員会のメンバー国である我が国としても、資金の透明性確保や効果的支援の実施等の実現に向けた議論に積極的に関わっていく。					
邦人職員数 うち幹部以上	0人 うち 人		当該機関全体の職員数 及び邦人職員が占める率	0人 %	
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職員氏名		備考	
なし					
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
今後も邦人職員採用に対する働きかけを継続していく。					

(注1) 本件基金は、我が国として平成18年度以降は拠出していない。

(注2) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年となっている。